

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年 7 月 4 日
【会社名】	株式会社カノクス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 清秀
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目 1 番12号
【電話番号】	(052) 564-3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 花田 寛之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区那古野一丁目 1 番12号
【電話番号】	(052) 564-3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 花田 寛之
【縦覧に供する場所】	株式会社カノクス東京支社 (東京都中央区日本橋本町三丁目 6 番 2 号) 株式会社カノクス関西支店 (大阪市中央区本町二丁目 1 番 6 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第90回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業目的を追加するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

首藤隆彦、藤條修也、松永敏博、柴田圭亮、宮島元子、高木清秀、富田清隆及び小西伸雄を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	90,095	122	-	（注）1	可決 99.86％
第2号議案					
首藤 隆彦	89,872	345	-		可決 99.62％
藤條 修也	89,872	345	-		可決 99.62％
松永 敏博	89,872	345	-		可決 99.62％
柴田 圭亮	89,868	349	-	（注）2	可決 99.61％
宮島 元子	89,870	347	-		可決 99.62％
高木 清秀	89,868	349	-		可決 99.61％
富田 清隆	89,870	347	-		可決 99.62％
小西 伸雄	89,872	345	-		可決 99.62％

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上